

平成27年2月9日
近畿総合通信局

「平成27年度情報通信月間」参加行事を募集

総務省では、情報通信の普及・振興を図ることを目的に、5月15日から6月15日までの期間を「情報通信月間」とし、この期間中、情報通信に関する各種セミナー・シンポジウム・展示会等、全国各地で多彩な行事の実施を予定しています。

今般、近畿総合通信局（局長：奥 英之（おく ひでゆき））では、管内の近畿2府4県で実施する情報通信月間の参加行事を募集します。

1 参加申込

情報通信月間推進協議会ホームページ (<http://www.jtgkn.com/>) の平成27年度情報通信月間行事応募要領から所定の行事申込書をダウンロードし応募要領をご参照の上、お申込みください。

2 申込書の提出先

近畿総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 へ電子メールにてご提出ください。

※メールアドレス：kinki-jigyoku2/atmark/soumu.go.jp

（迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「/atmark/」を「@」に置き換えてください。）

3 申込書の提出期限

平成27年2月27日（金） 午後5時必着

4 経費の援助について

参加行事に対して一定の条件のもとで、同協議会から開催経費の一部について援助を受けることができます場合があります。

<参考>

情報通信月間のあらまし・・・別紙

連絡先：情報通信部 電気通信事業課
（担当：竹田、森、中野）
電話：06-6942-8517

情報通信月間のあらし

1 趣 旨

情報通信月間は、昭和 60 年 4 月の情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられたものであり、その期間中、全国各地で情報通信に関する様々な行事を開催し、それら行事を通して、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等について、国民の理解を求めていくこととしています。

2 期 間

毎年 5 月 15 日～6 月 15 日

3 推進体制

総務省の協力のもと、民間の電気通信関連諸団体から構成される情報通信月間推進協議会が中心となり、事業が計画・実施されています。

4 行 事

情報通信月間の期間中、関係団体が主催者となって、全国各地で、講演会、セミナー、展示会等多種多様な行事を実施しています。

なお、平成 26 年度は、近畿管内で 20 の行事が実施され、約 1 万人の参加がありました。

5 平成 27 年度情報通信月間テーマとその意味

テーマ：「スマート・ジャパン、拓げよう可能性、創ろう未来」

意 味：社会の様々な分野に利活用できる ICT の可能性を拓げて、より豊かな日本の未来を創り出す。